

令和6年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(文化・コミュニティ施設等合議体) 会議概要

開催日時	令和6年7月26日(金) 9:00~16:00
開催場所	四街道市役所 分館2階 入札室
出席委員	田中委員(会長)、須藤委員(副会長)、益子委員、安孫子委員
欠席委員	なし
事務局	契約課:星課長、岩淵係長、橋本主任主事、木川主任主事
説明者	社会教育課:松尾課長補佐、柳田主事 みんなで課:岩井課長、東係長、高槻主任主事、須貝主事 環境政策課:小貝課長、谷口主任主事 管財課:中村課長、末次課長補佐、針谷係長、近藤主事
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

- 1 開会
- 2 経営企画部長あいさつ
- 3 会長及び副会長の選出(田中委員を会長、須藤委員を副会長に選出)
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問
- 6 施設視察
- 7 議事録署名人の選出(須藤委員、益子委員を選出)
- 8 議題
令和5年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ① 四街道市立公民館
 - ② 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター
 - ③ 四街道市営霊園
 - ④ 四街道市文化センター
- 9 答申
- 10 その他
- 11 閉会

【議題 令和5年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価】

①四街道市立公民館

社会教育課:(資料説明)

須藤委員:指定管理者と所管課の執行状況の評価判定が、千代田公民館と旭公民館ともにB評価だが、四街道公民館のものは、指定管理者側は高い評価をしている箇所

がいくつもある。しかし担当課はB評価にしている。この点について説明をお願いしたい。

社会教育課：A評価は、最高評価のような位置付けで認識している。例えば、利用者数や稼働率が劇的に向上したかどうかということになると、そこは疑問が残るところで、B評価としている。また、担当者のマナー、言葉遣いについても3公民館を定期的に回りながら確認している中で皆ほぼ完璧な状況だが、四街道公民館は他の公民館と比べた際にB評価が適当だと考えた。

田中会長：他の公民館と比べてB評価ということだが、単独で見た際によくできていればA評価で良いのではないか。

社会教育課：協定書や仕様書と照らし合わせた際にも、そこに定めている内容を超えるようなものではないためB評価にしている。

田中会長：指定管理者は赤字かと思うが、改修費用はどのように出しているのか。

社会教育課：改修費用は市の一般会計予算から支出しており、指定管理料からの支出ではない。

田中会長：旭公民館は休館があったにも関わらず令和5年度の収入の部の指定管理料が満額入っているのはなぜなのか。

須藤委員：旭公民館は工事の予定が事前にあったかと思うが、その場合は指定管理料も若干減額となるのではないか。

社会教育課：令和元年度から令和5年度分の金額を定め、協定を締結している。旭公民館の改修工事は、当初令和5年度より後に実施を予定していたが、空調設備が故障してしまったため指定期間中に前倒しでの実施となった。休館期間中も仮設事務所で図書の貸し出しや窓口業務等を行ったため、人件費等はかかっている。主催講座は4月から6月に実施しており、休館中の7月以降も文化センターを会場にした講座等を行っていた。令和6年度の3月に、使わなかった講座の費用等は、返金をしていただいた。

田中会長：14ページの諸経費が令和4、5年で同じ金額なのはなぜか。

(事務局が指定管理者に確認。正しくは令和5年度が3,250,207円。資料に誤りがあったため訂正)

須藤委員：3公民館を一括して同じ指定管理者に任せているのであれば、例えば通年より窓口業務が減った旭公民館の人員を他の公民館の応援に回す等といったことはできなかったのか。

社会教育課：令和5年度は休館中だったので、公民館の人員は減らして運用していた。他の公民館で主催事業等を行っている際に、旭公民館の館長等が応援で顔を出す等のこともあった。

須藤委員：主催事業の数が少ないと感じる。先ほど、指定管理者の評価と所管課の評価の乖離について話があったが、それと関係しているのではないか。

社会教育課：支出は施設管理事業費と主催事業費の二つに分かれていて、施設が老朽化している事情があることから施設管理事業にかなりの比重が置かれているような状況である。先日も、修繕の費用が出せないということで当課職員が千代

田公民館の雨漏り修繕に向かい、作業をしてきたところである。そういった隠れた努力をしている中で、各施設の管理者にもそれぞれ懸命に努力をしていただきたいと考えている。公民館は、社会教育の中心的役割を担う場所であり、地域住民の皆様とも繋がりを持って地域を発展させようという大きな目標があるため、主催事業は多くの選択肢を持っていなければならないと考える。今年度から新たに指定管理を開始するにあたり、指定管理者に対し、現状主催事業が少ないことについての話はしている。これまで長年主催事業をやってきた中で、ノウハウを掴んでいる受講生の方や地域の方々にボランティアとして講師としてお願いをして増やしていく等の工夫もできるのではないかと所管課から何回か進言している。指定管理者としても、前向きなコメントをいただいている。また、新たな市の取り組みである地域包括連携協定の事業の一環で、無料で民間の提携をしている事業者の中から講師をしていただけるようなお話もいただいている。そういったことも使えるのではないかと常々お話をしているところなので、今後についても、限られた予算の中で頑張ってもらいたいという意味も含め、評価をこのようにした。

田中会長：すべてBというのはいかがか。もっとAやCの評価があってしかるべきではないのか。

事務局：評価基準は、定められたことがよくできていればB評価になるように設定しているので大きく差が開くことはほとんどないかと考える。

益子委員：指定管理者側のAとBの感覚が異なるのではないかと感じる。よくできたと自分で思っても基準に照らし合わせた際の評価はBでつけるということが伝わっていないのではないか。市民から見ると差が気になる部分になるかと思う。

須藤委員：資料は公開されるのか。

事務局：会議終了後に公開される。

社会教育課：現地にはよく行っており、現場の声にもアンテナを張っている。今後も意識の違いはなるべく無くしていきたいと考えている。両者間でよかった点や至らなかった点について共有できるようにしていきたい。

須藤委員：要望。36ページの収支状況を見ると、先ほど所管課より指摘があったように、指定管理料の支出のうちかなりの比率が施設管理事業費になっているのが分かり、指定管理者も大変かと思う。主催事業費の方に充てられているのは100万円程度というところで、できるだけこの比率を上げていただきたいという気持ちがあるが、他にできることとしては、使い方の見直しがあるかと考える。四街道公民館を例で見ると、賃金と諸謝金で60万円程度となり、その時点で残金は主催事業費合計の約半分となる。その中で公民館だよりの印刷が89,562円、広報誌配布業務に係る委託費が89,161円あり、この項目は3館分ある。それだけで合計50万円以上になる。この使い方には疑問があるので、検討していただきたい。

②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

みんなで課：(資料説明)

須藤委員：要望。2階にある資料室は、非常に貴重な資料が置かれており他に代わる施設もないので、特に大切にしていかなければならないのだろうと思う。大日小学校の4年生が使っているというのはよくわかったが、四街道全体にとっても大切な施設だと思うので、全部の小学校にも利用が広げられたらよりよいのではないか。実績を見せていただくと、大日小学校や南小学校は載っているが、全然名前が出てこない学校もあるので、統計的に見ると施設は使われていると言えなくはないが、他の小学校にも少し投げかけ等があればよいと思う。

みんなで課：14ページにあるとおり、2階の利用者数は610人となっており、大日小学校4年生の地域学習会をはじめとし、南小学校、旭小学校の利用、加えて小中学校の新任教員の研修に主に利用されているような状況である。貴重な開拓資料の広報・啓発については、今後、学校の校長会や教頭会等も含めてアナウンス等を行うことが利用率の向上に繋がるのではないかと考え、今後精査して取り組んでいく予定である。

③四街道市営霊園

環境政策課：(資料説明)

須藤委員：3ページの利用者数というのはどのように数えているのか。

環境政策課：墓地に納骨をしに来た方や、墓誌に戒名を彫る等の工事の申請があった件数を記載している。実際にお墓参り等で来園された方はこれより相当多いものだと推測される。

須藤委員：年間の休みをほとんどなしでやっていて、大変だと思う。

環境政策課：年末年始の12月29日から1月3日の6日間のみ休みの期間となっている。二名一班のローテーションの形を取っているが、人数確保が大きな課題となっている。内黒田区も高齢化が進んでいるため、その点はおそらく苦慮されているかと思う。

須藤委員：13ページの自主事業収入について、個人墓地管理料というのは何か。

環境政策課：主に草取り作業のことである。市営霊園の共用部分の清掃管理は市や指定管理者で管理を行っているが、墓地の区画に関しては、原則として墓地使用者の人が管理するという形になっている。しかし、遠方からいらっしゃる方等もいるため、草取り等を指定管理者にお願いしたいという墓地使用者から、申し込みを受けて年額3,000円で草取りを請け負っている。1回で数年分の申し込みをする方もいるため、資料に記載のある69,000円というような額が計上されている。現在、この収入を伸ばしたいと考えているため、市からも使用者の方に、こういった自主事業をやっているということをお知らせするようにしたいと考えている。

須藤委員：現在の利用者は多いのか。

環境政策課：中には知らない方もいると思う。3,000円で綺麗にお墓が保たれている状況になるというのを知ったら頼む方はいると思うので、啓発に力を入れる方向で動いている。

田中会長：年間3,000円で、手入れをする回数は何回なのか。

環境政策課：3月のお彼岸、8月のお盆、9月のお彼岸の3回で、1回当たり1,000円という形で行っている。

須藤委員：管理されている方は高齢の方が多いので大変だと思う。

田中会長：管理をできる方がいなくなったらどうするのか。

環境政策課：今はあくまで内黒田区の中に住んでいる方に対して案内をしているが、どうしても人員が確保できなくなったら、例えば池花等の近隣地域に募集をかけるのはいかがかという相談を受けたことはある。

須藤委員：内黒田区という地区と契約を結んでいるので、区が誰を雇っても構わないという認識でよいか。

環境政策課：そのとおりである。我々は区と契約しているので、区が誰を雇うかはお任せしている。内黒田の住民でなければならぬわけではない。区が今より範囲を広げて募集をかけ、それでも人が集まらなければ、またご相談があるのではないかと考える。池花地区の住民は比較的若い、隣の千代田地区の住民は、元気な高齢者の方が多いので、ニーズがあるかもしれないと考える。

④四街道市文化センター

管財課：(資料説明)

須藤委員：指定管理者が共同事業体というのは、どういうことか。

管財課：代表者は地域振興財団だが、構成団体として、株式会社総合舞台オペレーションズという会社が加わっているため、共同事業体という形を取っている。

須藤委員：共同事業体として組んでいる先と委託契約を結んでいるのは問題ないのか。

管財課：文化センターに備わっている舞台装置のメーカーが株式会社総合舞台オペレーションズであるため共同事業体となっており、その内の支出の割り振りについて、株式会社総合舞台オペレーションズに支払われる分を委託費という費目で支払っている。

須藤委員：8ページ。令和2～3年はコロナ禍だったため、自主事業収入があまりなかったということもあったのだろうが、かなりの金額を補填している。これは協定締結段階で定められているのか。

管財課：協定書の中でリスク分担を定めており、自然災害等によるものは市が負担することとなっている。指定管理期間5年間の中で指定管理者の毎年の利用料収入を3,420万円で想定しており、通常はその程度達成するが、そこに達しなかったリスクの負担を市が補填している。

須藤委員：利用率について。24ページを見ると、例えば大ホールは利用可能件数が310日で、3区分なので930件。そして実際に使われているコマ数は447件。そ

うなると、実際の稼働率は930分の447の48.1%になるかと思う。そのように他の部屋も見えていくと、あまり利用率が高くないと感じる。

管財課：利用率は2階が26.9%、3階が25.1%。2階で最も利用率が高いのは204号室で38.2%。3階で最も高いのは301号室で32.6%となっている。おっしゃるとおりまだまだ稼働は十分余裕がある。

須藤委員：多くても3割しか使われていない。利用率が上がっているという説明があったかもしれないが、あの立地と部屋なら、本来はもっと利用率が高くてよいのではないかという印象がある。

管財課：過年度と比較して、コロナ禍の影響から次第に回復してきたところである。文化センターは今後大規模改修工事も控えているので利用率向上に努めていきたい。

須藤委員：利用率を上げるように頑張ってください。

全施設の令和5年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①四街道市立公民館

付帯意見「主催事業への取組みについて、より一層の向上を期待する。」を加えた形で修正し決定。

②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

原案のとおり決定。

③四街道市営霊園

原案のとおり決定。

④四街道市文化センター

原案のとおり決定。

答申後、閉会